

<一般委託>

平成30年度3歳6か月児健康診査における尿検体検査業務委託(一般委託)仕様書

平成30年度3歳6か月児健康診査における尿検体検査業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	3歳6か月児健康診査において腎尿路系疾患の早期発見を図るため
2	履行期間	契約締結の日から平成31年3月31日
3	施行場所	横須賀市こども育成部こども健康課
4	業務内容	別紙1のとおり
5	特記事項	特になし
6	関係法規	母子保健法
7	資格要件	特になし
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託):単位(/件)
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額にその税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	1. この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 2. 年度当初に委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から6月30日まで、委託者が提示した数量において本契約と同条件で契約する予定である。なお、受託者が当該契約を締結する意思がない場合等については、履行期間満了日の1か月前までに通知すること。
11	連絡先	横須賀市こども育成部こども健康課 菊池 電話046-824-7141(直通)

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

内訳書

(税抜)

	検査項目	予定数量 (件)	上限単価 (円)	契約単価 (円)
1次検査	蛋白定性	2,400	260	
	潜血反応			
	糖定性			
2次検査	蛋白定量	160	120	
	沈査	120	260	
	糖定量	20	120	

※契約単価は各項目ごとに定めた上限単価以下とすること。

※契約単価に予定数量を乗じた額の合計を入札金額とすること。

※契約単価欄は受託者が記入すること。

業務内容

(別紙1)

【委託業務の範囲】 ①検体の検査 ②検体の回収 ③結果報告

【作業フロー】 別紙2を参照

【検査項目】

NO	検査項目	1次検査項目	検査方法	基準値	2次検査
1	蛋白質	蛋白定性	試験紙法	(-)	蛋白定量
2	潜血	潜血反応	試験紙法	(+-)	沈査
3	糖	糖定性	試験紙法	(-)	糖定量

※1次検査は蛋白・潜血・糖をすべて行う。3検査項目実施で1件とする。

※2次検査は、1次検査の結果、横須賀市の医師の判定により異常所見が認められた者に対してのみ、その該当項目の検査を実施する。

【回収日】 平日の3歳6か月児健康診査と休日乳幼児健康診査（日程は別紙3を参照）
ただし、対象者の人数によって、健診時間を変更する場合がある。

【回収場所】 検体の回収は市内4か所（中央、北、南、西）の各健康福祉センター健康診査会場にて行う。
衣笠行政センター実施分については、中央健康福祉センター事務室にて回収する。
浦賀行政センター実施分については、南健康福祉センター事務室にて回収する。

【回収時間】 検体の引渡し時間は下記のとおりである。但し、その詳細や日時変更等については、その都度両者協議の上決定するものとする。
①午前中のみの健診のとき … 14:00～17:00
②午前・午後（1日）の健診及び午後のみ健診のとき … 16:30～17:00
③休日乳幼児健診のとき … 11:30～12:00

【回収方法】 回収する際は、検体に付した番号を確認し、検査依頼書の数と検体数を確認した上で回収する。

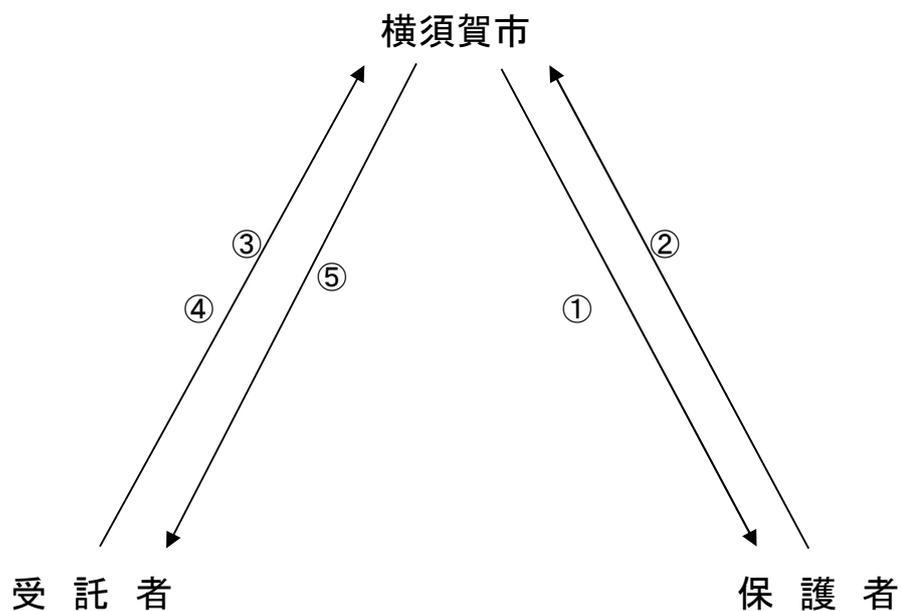
【結果報告】 検査結果については、健診実施日から6日後までに報告するものとする。
書式は業務受託者の任意のものとする。

【再検査】 検査結果に疑いがあるときは、業務受託者は横須賀市の指示に従い直ちに調査を行い、検体の保管期間内であるときは必要に応じて再検査を実施するものとする。

【検体の保管及び処分】 業務受託者は、横須賀市から交付を受けた検体は本業務に定める検査以外に使用してはならない。また、検査終了後の検体は適正に処分するものとする。

【委託業務に必要な物品】 検体容器、採尿コップ、検査依頼書、検体付番用ラベルシールは受託者が用意するものとする。（注文から30日以内にこども健康課に届くようにする。）
検体容器は1次検査と2次検査でそれぞれ形状の異なる物を用意する。
検体容器と採尿コップは長3号封筒に入れて郵送できる物とする。
物品にかかる費用については、単価契約の単価金額に含めるものとする。
契約締結後、本市の指定する期日までに、こども健康課事務室に納品するものとする。

作業フロー



- ① 横須賀市は、3歳6か月児健康診査の書類(検体容器を含む)を対象者の保護者に提供(2次検査も同様)
- ② 保護者は健診会場で横須賀市に尿の検体を提出
- ③ 受託者は、各健康診査会場で検体回収(2次検査も同様)
- ④ 受託者は検体検査の結果を横須賀市に提出
- ⑤ 横須賀市は受託者に委託料を支出

3 歳 児 健 康 診 査 日 程 表 (別紙3)

健診会場	中央健康福祉センター			衣笠行政センター			北健康福祉センター			南健康福祉センター			浦賀行政センター			西健康福祉センター		
検体回収場所	中央健康福祉センター			中央健康福祉センター			北健康福祉センター			南健康福祉センター			南健康福祉センター			西健康福祉センター		
平成30年度	午前	午後	曜日	午前	午後	曜日	午前	午後	曜日	午前	午後	曜日	午前	午後	曜日	午前	午後	曜日
7 月 27年1月生	1		(日)	2	2	(月)	18	18	(水)	11	11	(水)	4	4	(水)	23		(月)
	9	9	(月)							25		(水)						
	30		(月)															
8 月 27年2月生	20	20	(月)	6	6	(月)	22	22	(水)	1	1	(水)	15	15	(水)		27	(月)
	27		(月)							29	29	(水)						
9 月 27年3月生	3	3	(月)	10	10	(月)	26	26	(水)	12	12	(水)		7	(金)	10		(月)
	8		(土)							19	19	(水)						
	28	28	(金)															
10 月 27年4月生	22	22	(月)	15	15	(月)	24	24	(水)	3		(水)		12	(金)	22		(月)
	29		(月)							10	10	(水)						
11 月 27年5月生	5	5	(月)	12	12	(月)	28		(水)	14	14	(水)		2	(金)		19	(月)
	10		(土)							21		(水)						
	19		(月)															
12 月 27年6月生	17	17	(月)	10	10	(月)	19	19	(水)	5	5	(水)	26	26	(水)		3	(月)
	26		(水)							19		(水)						
1 月 27年7月生	7	7	(月)	21	21	(月)	23	23	(水)	9	9	(水)		18	(金)	21		(月)
	20		(日)							30		(水)						
	28	28	(月)															
2 月 27年8月生	18	18	(月)	4	4	(月)	6		(水)	13	13	(水)		8	(金)	18		(月)
	25	25	(月)							20	20	(水)						
3 月 27年9月生	4	4	(月)	11	11	(月)	13		(水)	6	6	(水)		15	(金)		18	(月)
	9		(土)							13	13	(水)						
	25	25	(月)															

休日乳幼児健康診査（再掲）

健診会場	中央健康福祉センター
検体回収場所	中央健康福祉センター
H30 7月	1(日)※
9月	8(土)
11月	10(土)
H31 1月	20(日)※
3月	9(土)
健診受付時間	9:00~10:00

・左記の日程は、上記一覧表にも記載してあります。

・休日健診は、午前中のみです。

11時30分~12時の間に回収をお願いします。